



建設キャリアアップシステム（CCUS）をご利用の皆様へ

（益子）

—技能者の入退社によって行う手続きがあります—

春は入退社の季節です。新しく社員を採用した、もしくは退職された方がいるなど、社内の人事に関して変化があったお客さまもいるかと思います。そこで今回は技能者の入社・退職によって、事業者が建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」といいます）に関してどのような手続きをとったらよいのかをご説明します。

技能者が退職した場合

事業者が行うこと

通常、入社時に技能者登録をしているので、事業者と技能者が関連付け（所属技能者関連付け）がされています。これは、事業者 ID と技能者 ID が紐づいている状態で、退職時にはこの「自社の所属を解除する」必要があります。

自社の所属を解除しないと、事業者側が作業員名簿登録を行う際、退職した技能者が表示されたままとなってしまいます。

所属事業者は事業者 ID で CCUS にログインをし、技能者の所属を解除後、技能者に建設キャリアアップカードを返却します。

技能者が行うこと

次に、退職した技能者側が行う操作について説明します。

新たに所属する事業者が決定しており、その事業者が CCUS に事業者登録が済んでいる場合は、「所属事業者」情報を今後勤められる事業者に変更する作業があります。

建設キャリアアップカードの送付先など、そのほかの情報も以前の勤め先の情報となっている場合はその箇所を変更します。

なお、新しい事業者へ関連付けをすることになるので、社会保険情報がリセットされます。そのため、新しい事業者の社会保険等の添付資料を用意する必要があります。

新たな技能者が入社した場合

技能者の入社が決まったら、先ほどご説明した技能者 ID と事業者 ID の関連付けを行う必要があります。



手続きは技能者本人が行うほか、所属事業者が代行して行うことも可能です。ただし、どちらの手続きをする場合も、技能者 ID・パスワードが必要なので、技能者アカウントへのログイン

が可能か事前に確認しておきましょう。

また技能者によっては「前の会社がカードを管理していて手元にない」「なくしてしまった」というケースもあります。その場合は、必要に応じて再発行をする必要があります。

—事業者の更新手続きも忘れずに行いましょう—

春は入退社の技能者が増える時期ではありますが、それとは別に、事業者が行う手続きとして 5 年ごとの更新手続きがあります。更新申請を行わないと、有効期限が切れ、自動的に退会の扱いとなっていまいます。事業者登録有効期限の 6 カ月前に CCUS より登録事業者更新のメールが届きます。メールには、登録更新手続きの方法や、更新手続きの推奨時期、更新手続きの URL 等が記載されています。CCUS からの更新の案内が発送されてから更新手続きが可能になります。

この更新手続きは、弊社事務所に代行も承っております。ご不明な点があればご相談ください。

—困ったときは、ハイク行政書士法人へご相談ください！—

CCUS に関して、「登録をしないと現場に入れないと言われて」「カードの所属先が前の会社になっている」「新しい技能者が入社したが、どのように登録したらよいかわからない」といったお困りごとが出てくる場合もあるかと思います。弊社事務所では、そういった方のご相談、技能者の資格取得による変更、お引越し、転職に伴う情報の更新、お客様情報の管理なども一括して行っています。登録手続きの代行も承りますので、ぜひご相談ください。

Contents

■ 建設キャリアアップシステム（CCUS）をご利用の皆様へ

■ 鳩の森が創刊 10 周年を迎えます

■ ハイク建設業メルマガのご紹介

■ 新スタッフ紹介

■ 編集後記

祝！！ 鳩の森創刊 10 周年！！

(熊谷)

日頃ご愛読いただきまして、ありがとうございます。

ハイク行政書士法人のニュースレター「鳩の森」は今号が第 40 号となり、2015 年 5 月の創刊から 10 周年を迎えます。

創刊号から今号までの「鳩の森」の紙面とハイク行政書士法人の出来事を振り返ってご紹介するとともに、同時期の社会の主な出来事を絡めて、年表形式で振り返ってみたいと思います。

その前に…。何で「鳩の森」って名前なの？と思われた方のために、創刊号のご挨拶の一部をご紹介します。

このニュースレターのタイトル「鳩の森」は、(※当時の) 事務所の近所にある「鳩森八幡神社」からとりました。千駄ヶ谷の事務所から徒歩圏内の近所には、国立競技場、東京体育館、日本将棋連盟の将棋会館といった有名スポットがありますが、マイナーではあるけれど地元の人に愛されているのが鳩森八幡神社です。地元で愛される都内の小さなオアシス「鳩森八幡神社」から名をとったこの季刊「鳩の森」も、皆様に愛されるようなニュースレターにしていきたい、と願っています。これからどうぞよろしくお願いいたします！

今後も、初心を忘れず、皆様に有益な情報提供と、あまり硬くないちょっとした「世間話」的な記事をお送りしてまいります。

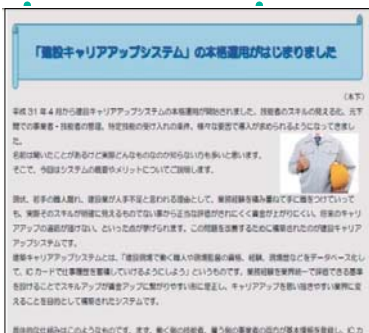
今後ともどうぞよろしくお願いいたします！

鳩の森バックナンバーは、ハイク行政書士法人のホームページ
(https://hike.or.jp/hatonomori_download) からご覧いただけます。



ハイクと鳩の森の出来事

世の中の出来事

2015 年 5 月 鳩の森第 1 号	2016 年 4 月 鳩の森第 5 号	2017 年 7 月 鳩の森第 10 号	2018 年 7 月 鳩の森第 14 号	2019 年 4 月 鳩の森第 17 号	2020 年 4 月 鳩の森第 20 号
鳩の森 創刊！ 当時の事務所の近所の「鳩森八幡神社」からニュースレターを「鳩の森」と名付けました。第 19 号までは、紙面の編集はすべて自社で行っていました！  鳩の森創刊号	ハイクのロゴを制定し、鳩の森第 5 号でお披露目しました。  ハイク行政書士法人	10 年慣れ親しんだ千駄ヶ谷から離れ、渋谷区代々木に移転。鳩森八幡神社からは遠くなってしまいましたが、「鳩の森」の名称は継続して使わせていただいています。  鳩の森第 10 号 事務所移転の記事	7 月に埼玉県熊谷市で 41.1℃を記録する猛暑だったこのころ、鳩の森でも「夏バテ対策特集」を企画しました。  鳩の森「建設キャリアアップシステム」の記事	この年から建設キャリアアップシステム (CCUS) の運用が始まり、鳩の森でも特集でお伝えしました。  鳩の森第 17 号紙面をリニューアルしました	鳩の森は 5 周年を迎え、全面リニューアルしました。第 20 号からは編集を制作会社さんに委託しています。  鳩の森第 20 号紙面をリニューアルしました

ハイク建設業メルマガのご紹介

(熊谷)

ハイク行政書士法人では、名刺交換などを通じてハイク行政書士法人とご縁のあった建設業者の方へ「建設業メルマガ」を配信しています。

建設業の法改正や制度の改正についての情報をお送りしています。

過去のメルマガの内容は以下のようなものです。

ハイク建設業メルマガ vol.6 2025年2月

1. 入札参加資格申請がひと段落しました
2. マイナ保険証で建設業許可の申請が変わります
3. 経営事項審査で電子申請の導入をすすめます
4. インドネシアに行ってきました(視察です!)

ハイク建設業メルマガ vol.5 2024年11月

1. 元請業者が下請に出す際の金額が緩和される
2. 専任技術者という名称がなくなるかも?
3. マイナ保険証で建設業許可申請がどうかわるか

ハイク建設業メルマガ vol.4 2024年7月

1. 「建設業法」と「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正について
2. 労働者の処遇改善
3. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止
4. 働き方改革と生産性向上

ハイク建設業メルマガ vol.3 2024年5月

1. 全国の建設業許可業者数は再び増加
2. 今年は東京・埼玉・神奈川で入札参加資格の定期申請の年です
3. 外国人の増加で入管職員が不足中
4. 建設業許可を取得したい業者さんをご紹介ください

ハイク行政書士法人のサイト「建設業許可.net」にてバックナンバーをご覧ください。

気になる記事がございましたら、バックナンバーをぜひチェックしてみてください。

また、配信を希望の方は以下のサイトのフォームよりお申し込みください。すぐに登録用のメールが届きますのでメールに記載されているURLをクリックしていただければ登録完了となります。

メルマガ登録&バックナンバーはコチラから
建設業許可.net/magazine



2021年11月 鳩の森第26号

鳩の森では、当時一般に浸透してきた「積み立てNISA」(旧制度)を実際に開設して運用してみる企画を行いました。

2022年4月 鳩の森第28号

法人の名称「ハイク行政書士法人」を商標登録しました。

2022年11月 鳩の森第30号

業務拡大に伴い、さいたま市浦和区に新しく「埼玉県庁前支店」を開設しました。

2023年1月 鳩の森第31号

1月から建設業許可と経営事項審査において電子申請がスタートしました。(東京都知事許可では2023年10月から)

2024年7月 鳩の森第37号

新紙幣の発行が始まりました。鳩の森でも、肖像に採用された渋沢栄一、津田梅子、北里柴三郎の人物像など紹介しました。

2025年4月 鳩の森第40号

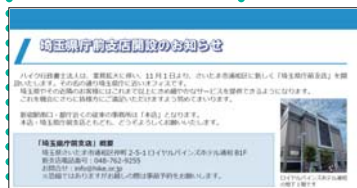
祝!「鳩の森」第40号(創刊10年)今後ともご愛読よろしくお願いたします!



鳩の森第26号「積み立てNISAをやってみた」の記事



「ハイク行政書士法人」の商標登録証



鳩の森第30号「支店開設の知らせ」



鳩の森で新紙幣を紹介

7月、新型コロナの影響で史上初の1年延期となった東京オリンピック開催。

民法改正により4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。成年年齢は18歳でも成人式(大人の集い)は20歳を対象としている自治体が多いようです。

サッカーのW杯カタール大会で、日本代表はグループリーグ初戦、ドイツに勝利。その後、スペインを下し、2大会連続で決勝トーナメントに進出。

2月、闇バイト強盗、指示役「ルフィ」ら逮捕。

パリオリンピック開催。阿部一二三選手が金メダルも、妹の詩選手はまさかの2回戦敗退。

新スタッフ紹介

2月から新メンバーが加わりました。
このコーナーでは、新スタッフをご紹介します。



2月に入社しました、宮下円嘉と申します。
学生時代に行政法の授業を履修したことから行政書士に関心をもち、前職である法律事務所在職中に資格を取得しました。
合格後は、勉強を通して身につけた知識を実務に触れることで昇華していきたいと考えていたところ、このたびご縁あってハイク行政書士法人の一員となることができました。
今後は、皆さまに信頼していただける行政書士を目指し、日々研鑽していきたいと考えています。

好きなことは、食べることと旅行に行くことです。毎年夏ごろに友人と旅行の計画を立てて遠方へ遊びに行き、現地の様々な食事を楽しんでいます。今年は北海道から遊びに来る友人と長野・箱根温泉へ行く計画を立てています。
今後、お目にかかる機会もあると思いますが、その際はおすすめの旅行先や地元のおいしいお店を教えてください。
今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

宮下さんってこんな人

行政書士事務所での仕事は初めてですが、きっちり、丁寧な仕事ぶりで頑張ってくれています。穏やかで優しい空気をまとっているような感じの癒し系の人です。
(熊谷)

編集後記

鳩の森 10 周年ということで、「十年一昔」という言葉を思い出しました。「世の中は移り変わりが激しく、10 年も経つともう昔のことになってしまう」という意味の四字熟語です。

「鳩の森も一昔経ったんだな」としみじみしていたところ、ふと「でも 10 年前って一昔じゃなくて大昔だよな」と感じました。

私の感覚では、4～5 年前が「一昔」、6～10 年前だと「大昔」って感じです。

気になって調べたところ、時計メーカーのシチズンが Z 世代を対象に何年くらい前を「昔」と感じるのか調査したところ、5 年という回答が最多だったようです。

「やったー！Z 世代と一緒にだ！」と浮かれて（筆者は 49 歳）、別の調査も調べたら、マーケティングリサーチ会社日本リサーチセンターの調査では、全国の 18～79 歳の全世代で 5 年が 1 位だったそうです。自分の感覚が若いわけではなく、現代人の多くが同じような感覚だったようです…。

というわけで、次の「一昔」5 年後の鳩の森 50 号を目標に頑張ります！ご愛顧よろしくお願いいたします。
(熊谷)



建設業・建築士事務所登録・宅建業・産業
廃棄物収集運搬業など各種許認可申請
外国人の在留資格（ビザ）の取得・更新・
変更手続き
会社・一般社団法人・NPO 法人の設立手続き
融資申請支援（日本政策金融公庫・保証協会など）

発行：ハイク行政書士法人

東京都渋谷区代々木 2-5-1-705

電話：0120-189-819

営業時間：平日 9 時～18 時